

## 第6回国立市保育審議会会議録

日 時 平成22年2月24日(水) 午後7時～午後9時  
会 場 くにたち福祉会館 3階 中会議室  
出席委員 委員 9名  
内 容

- ・ 前回の会議録の確認
- ・ 国立市保育行政のあり方(これまでの議論を踏まえてのまとめ)

---

【会 長】 第6回国立市保育審議会を開始したいと思う。よろしく願います。まず初めに、前回会議録確認ということであるけれども、既に前もってお手元に届いていると思うが、何かあるか。

### － 議事録についての修正点の指摘 －

【会 長】 では、今日の審議の中心に入るけれども、いよいよ2月、3月のまとめの段階ということで、事務局で論点整理というか、答申書の目次とか、論点の整理をしていただいているところである。そのまとめについて、そこで何か大きく抜けているとか、あるいはそこはそもそも議論していないのではないかとか、いろいろあり得るが、この報告書の形を含めて、ぜひご意見をちょうだいしたいと思う。どこからでも結構であるので、よろしく願います。

【委 員】 資料を一通り見て幾つか感じたことがあるが、今まで話し合ってきたことが忠実に並んでいるかなという気がした。今後は、これをどのような方向にもっていくのか、どのようにまとめていくのか。

【会 長】 どういう方向というか、私の理解では、この審議会としてこれまでかなり多様な意見が出ているから、その多様性を反映させる形の報告にならざるを得ないと理解している。

【委 員】 ということは、ある程度方向性をつくっていくということか。それとも、例えば二面的な、反対意見が出されているときに二つ羅列した形でか。

【会 長】 両論併記にならざるを得ないと思う。

【委 員】 出す？ 1つにまとめるのではなく？

【会 長】 まとめるのは、私の判断では、少なくともこれまでまとまらなかった以上、これからの一、二回でまとめることは無理だと思うので、それは両論なり、三論なり、四論なり、ともかくいろいろな意見を併記することにならざるを得ないと思う。もちろん、意見が一致したところは一致であるけれども、なかなか意見の一致しない

ところもあったと私は思うので、そこはいろいろ、むしろ多様性を市民の前に明らかにすることが大事かなと思う。

【委員】 ということは、「こういう意見もあった」、「こういう意見もあった」、という形で出すということか。

【会長】 そういうことになってしまうんではないか。  
どうぞ。

【委員】 事務局でまとめていただいたものの細かいところではいろいろちょっと申し上げたいことがあるにはあるが、やっぱり全体としてこれまでの審議のプロセスで出たことをよくまとめてくださっているなどは思うけれども、ただ何というか、それぞれ出てきた意見をずっと並列して並べても、ある種のメモというか、ちょっとそういうものという印象は否めない。というか、これをたたき台にして何か答申案をつくっていくというよりは、これまでの議論のまさにまとめという形でつくられているという印象である。

ただ、残されている回数が延長しない限り、あと今日を入れても2回もしくは3回ということを見ると、ここから文章化していくというのもまたちょっと苦労が大きいところがあると思う。またかといって、全く食い違う意見とか、あるいは議論の中で比重が高かった意見と比重がそんなに高かったとは言えないような意見とかも答申に並列に並べている状態で例えば市長さんがこれを受け取って、それはどういう形で参考にしていけるかという問題はどうしても出ざるを得ないと思う。

それで、一つ提案というか、同意いただけるとすごくうれしいなということはあるが、一つ提案が、前回保護者3委員のほうで、素案という名称がいいかどうかは別として提案を出していただいた。こちらもある程度、あれがそのまま答申になるというふうに考えているわけではないけれども、ある程度これが、答申ではこういう形になればいいなと思って文章化もして、ある程度項目立てをしてつくっているところというのはある。幸いにして、こちらの市のほうでつくってくださった資料の中を見ても重なっている部分というの也能の程度あると思うし、またこれまでの議論の中で、各論ではなかなか一致しないところが多いのは事実であるが、例えば保育の質の重要性ということであるとか、保育というのを施策的に重視していくということであるとか、大分けてある程度コンセンサスができてきている点もあると思う。

であるから、この間3委員で出させていただいた文書を一つのベースとして、ベースというのは、これをそのまま受け入れてくれということではなくて、話し合っていく上でこれをもとにしながら、ここはこういうところが同意できる、ここはこういうところを追加したほうがいいんじゃないか。あるいはここをこういうふうに、例えば両論併記するとか、あるいは少数意見を付記するという形でもいいけれども、一つの、つくる上でのベースみたいなものとして使っていただいてもいいのではないかなと思う。全くさらの状態というか、箇条書きの状態が出るよりはそのほうが、少ない回数でまとめる上でもむしろペースとして進めやすくなるのではないかなと思うけれども、いかがか。

【会長】 今のことは、全員がそれでいいとおっしゃるならもちろんそれでいいと

はと思いますが、私自身が事務局として、目次、箇条書きであるが、出たものに3人が出されたものを、文というよりパラグラフかもしれないが、随時、できる限り入れ込むというぐらいでも十分行けるというふうには思っていたけれども、何か、このあたりはいかがか。

【委員】 前回お話しいただいた素案、たたき台とおっしゃっていただいたものであるが、共感できる場所もたくさんあるので、そこはできればまとめたものとして出せばいいなと思う一方で、後半のところに関して、かなり意見が食い違うような気がするので、そこをベースにしてということになるとなかなか難しい。これをさらにたたいていくというプロセスをするのは結構しんどいかなと実は印象としてある。ただ、参考にしながらということであれば、もちろん、ぜひ入れていただきたいところもあるのでいいとは思いますが、今座長先生がおっしゃったように、これをベースに、たたき台とおっしゃったものの中のものを入れていくという形。

【会長】 これって、今日の事務局の？

【委員】 はい、今日の事務局の。ただその一方で、さっき委員さんがおっしゃられた点で共通しているところもあるので、そこに関してはもうみんなの意見として明確に出るような工夫があるといいなという気がする。ただ、その一方で分かれている部分に関しては、両論があったということで書いていただけるといいのかなというのが、私の個人的な印象である。

【会長】 特に、最終的な答申はほんとうの箇条書きではなくて、もうちょっと文章にすと思うけれども、例えば、前文というか、はしがきのなもので、前にいただいた素案というものについても基本的な理念として国立のあるべき姿とか、保育の大切さが書かれている。そういうことについてはおそらく合意されている気がするから、そういうところはなるべくきちっとした文章で生かしていただくとか。それ以外にも、かなりいろいろなところでこれまでの審議をうまく織り込んでまとめていただいた部分であるとか、それはできる限り生かす。しかし両論の部分とか、それからこれまでちゃんと議論はしていないにしても、やはりニュアンスが大分違っておっしゃる委員の方がいたわけであるので、その辺については新しく書き下ろすようなことも含めていくということかと、実務的には思うが。

どうぞ。

【委員】 今おっしゃっていただいたように、私たちが出した素案も見ながらやっていただくということで、改めてお願いしたい。あと、まとめ方であるが、市がまとめていただいた箇条書きの形ではなく、もう少し文章化というのは、これはどなたがどういうふうにやっていったらいいのかな。

【会長】 私の理解では、事務局でまた今日の議論を踏まえて文章化をしていただきながら、さらに我々がそれを見て直していくということだと思っているが。

【委員】 市から諮問されているのが私たちで、その答申を事務局がまとめていくというのも私はちょっとおかしい話かなと思っている。やっぱり委員の中でまとめていくことなのではないかということが疑問である。ほかの委員の皆様はどう考えているか。

【委員】 私も全くその点は同感で、国の審議会なんかではそういうのは普通なのかもしれないけれども、やっぱり行政の長である市長に対して出すものについて、行政の側のほうでベースをつくるというのは、何か、自分で自分に出す答案をつくるみたいで、進め方としてはあまりいいことではないかなという気がする。せつかく事務局のほうでもこうやっっているいろいろな、これまで討論の中で出てきたものというのは、こうやってメモ的にまとめてくださっているところが既にあるわけであるから、それも活用しながら、やっぱりこれは委員の中でこういう答申にしていこうということで何らかの形にまとめていったものを出すというのがあるべき姿であると思ふ。

【会長】 今のあたりは、私はそうは思わないけれども、これまた皆さん方のご意見ですから、いかがか。委員のどなたかに改めて報告書について文章化をしてもらうわけか。

【委員】 だからこそ、さっき申し上げたことであるけれども、今までがまとまった文章的な形でとりあえず出されたものは保護者の統一案、それとまた違う形の意見というものはもちろんあって、それをまた削ったり入れたり調整したりということは当然ある。また、調整できないところは両論併記でやるなり、少数意見を付記するなり、そういうやり方というのは当然あると思ふけれども、一つベースとして使っていただくと、まとめの部分の話は進みやすいかと思ふ。

だからもちろん、他の委員もおっしゃったように、我々のほうで出した案けれども同意できないところは当然ほかの委員の方がいるのもそれは理解するので、そういうところは率直に議論をしていって、変えられるところは変えたり、まとまらないところは併記するなりするということは、それは技術的には可能なんじゃないかと思っているけれども。

【委員】 私はその進め方は反対である。委員のだれかが、このメンバーが書くとしたら、多分会長にお願いするという形が現実的な解決だと思ふけれども、それは結構大変そうだなということで、会長と事務局のほうで案をつくっていただくという形が一つの案かなというのが私の印象である。先ほどのご提案は、やっぱり前回出していたいただいたのを文章として出たのが唯一なのでこれをベースにしましょうという、そういうルールは今までなかったわけである。それを私たちは知らない。その前提にしないで議論してわけであるから、これをベースにしちゃうと、例えば私たちの違う意見というのが少数意見だったり、流れができていって意見を出すという形に書かれてしまうんじゃないかという疑念が残るものであるから。

【委員】 そういうふうには理解しないが、おっしゃられているのはわかるけれども。

【委員】 よりは、やっぱりもう1回書き直すという形のほうがいいのかなと思ふし、会長のご負担を考えると、事務局の方と相談しながら会長にまとめていただくという形はあり得るかなと思ふ。

【会長】 非常に率直に申し上げれば、今、私の大学は忙しい時期であるから、白紙から書けといわれても、これからの2週間の範囲で言うと難しいわけである。1カ月丸々あるならできるけれども、そういう意味ではある程度ベースが欲しいということと、やはり素案をベースにするということについてはきわめてやりにくいという感じ

もする。

【委員】 それはほかの皆さんも大体同じようなお考えか。

【委員】 私もそう思う。もし代表でするんだとすれば、会長が大変でもやっていただけということだと思うが、事務局と会長で出していただいたものを、もう一度皆でチェックをかけるという形が、一番この会として大事なことであろうかと思う。

【委員】 私も、先に出された保護者の方たちの素案というものは、参考だと私は考えている。いろいろと盛り込まれてはいるけれども、あまりにも、やっぱり後半のほうは結論づけられている部分が多くて、そういう話にはここの会議ではなっていないと認識している。ですので、非常に納得できるところやもっともだと思うところは随所にあるけれども、あくまでもこれを参考にしながら、この中で共通の意見を盛り込みながら答申のものを、別のものをつくっていくというふうなことのほうが私はいいと思っている。そして、だれがつくるのかというところで、それは私は先の委員の意見に賛成である。

それから、市がいろいろと箇条書きをしてくださった中で、1つ、できれば盛り込んでいただきたいところが、「その他」のところであるけれども、「だめかもしれないけれども」と私は言ったが、今後何らかの形で、審議会ということでもなくてもいいんだけど、幼稚園と保育園が情報交換できるような定期的な場を持てるような会を立ち上げていただきたいと思っている。であるので、そのことを1点入れていただきたいということ。それからどうしても行政というか、事務局がつくると、ちょっとしたことだが、言葉の選び方が非常に行政ぽいとも思っている。例えば、すごく細かいことだが、これまで私たち委員のほうからは、子どもの「健全育成」というような言葉は出てこなかった。「サービス」という言葉もそれほど多くは出てこなかったかなと思っている。出てきた言葉というのは、例えば子供の「最善」であったり、「豊かな育ち」であったりとか、そういうふうな言葉で私たちは表現していたかと思うので、その辺の、細かいことではあるが、その辺の文言の修正というのは幾つかあるかなと思っている。

【委員】 私もこの素案についてだけでなく、今まで出してきた資料についてもみんな話合おうということがなかったのではないかな。素案についても細かく話されたことがなかったと思うので、たたき台として使っても良いのではないかなと思う。例えば前回の話し合いの中では、公立保育園というか、公立は大切だと全体の意見ではその様になっていたと思うが、このような資料として出されると言葉が並んでいるだけでその様なことが読み取れない。であるから事務局が作ることには不安感がある

【会長】 そのあたりのことは、だれがつくるにしても、自分が重要だと思う論点はいずれにしても入れてほしいと、委員として申し出て入れてもらうわけである。だから、きれいな文章になるかは別として、論点自体は十分それぞれの方の意見を反映させたいと思う。

【委員】 それならば、事務局のほうでたたき台をつくっていただくという理解というよりは、これは今日ほんとうに項目をそれぞれ挙げていただいて、論点をまとめていただいている感じだが、それこそ議論になったところをもう少し文章化した形で整理

をするという、そのところでやっぱりとどめるところだと思う。あくまでも内容について討議して、言うなれば器に魂を入れていくのは、あくまで、これが委員の仕事ではないか。

【会 長】 何千字を自分1人で書けと言われても、ちょっと今すぐはできないというだけであるから、この論点が、例えば、今あって、また加えられる。そういうものがあるって、それをしかるべき文章でつないで、それなりのものにする。それから、先ほど申し上げたように保護者の方の素案のほうがもうちょっと文章を練ってあるから、そういう中で生かせるものは生かすという作業ぐらいならできると思う。私も、整理が悪いから、足りないところは事務局のほうで埋めていただくなり何なり。文章の責任として、私がしっかり考えてお出しすることはできると思う。

【委 員】 あらゆる議論が出てきたことは整理していただいているだけに、議論の中で、先ほどもちょっと話があったが、例えば公立園のことは、民営化の意見が出られたわけだが、全体としては、慎重意見が多かったという感じがある。先生のご意見は大事だと思うが。ただ、この項目だけを見ると、議論の比重というのがわからない状態になっているところがあると思う。だから、それぞれ言っていることで、多数になっていたり、少数になっていたりといったことで、ほかの方でも、それは当然起こるわけだが、実際の議論の中での比重がイメージできる形にするのがすごく大事だと思う。

【会 長】 その辺は、ここで多数決とか、人数比とか、いちいち賛否をとるわけにいかないの、多数意見がどうだとかという書き方ではないにしても、多少、ニュアンスの差は、最終的文書としては出せるだろうと思う。だから、こういう意見というか、例えば幼稚園について、こういうふうに考えると、こうであると。一方で、こういう意見もあったとかという追加とか、そういう比重の書き方はある程度できるし、その辺は、事務局として、やれと言われても困るでしょうから、むしろこの審議会として、我々委員が、いろいろ手直ししていく必要があると思う。

ただ、そういう方向でもしよければであるが、きょう、ぜひお願いしたいのは、論点で抜けていないかどうかである。きょう、抜けていると、後で入れるのが時間的に厳しい。つなぐ文章はあとで直せるが、ここは重大だとか、あるいは書いた論点が勘違いしているとか、行政用語は何とか直せると思うが、きわめて誤解を招くとか、そういうことが。特に抜けている論点については、後で加えるのはややこしくなるので、大小を問わず、ぜひ出して欲しい。報告書は、この論点がただ並ぶものというイメージではないから、格調高い文章になるという自信は私にはないが、もうちょっと日本語として、なだらかに読めるようにはしたいと思う。

全体として、私の印象で言うと、やはり、おっしゃるように保育行政的である。それから、例えば同じ用語でも、厚労省用語というか、保育所用語と、幼稚園の学校教育と少し違うが、その辺のところ。この審議会ですらと大事に使ってほしい言い方が、先ほど指摘があったようにあまり出ていないとか、それから、抽象的にはこの論点だけれども、もう少し詳しく書いてもらわないと困るとか、いろいろあると思うので、ぜひ、きょうその辺を出してほしい。

私の印象だけ言うと、この論点の範囲だけだと、わかる人はわかるが、わからない人はわからないかもしれない。つまり、我々は議論をたっぷりしたのでわかるのだが、市長さんもわかるかもしれないが、一般市民として読んだときに、なかなかわかりにくいので、その辺については注釈を入れるとか、解説を入れるとか、何か工夫が要るかなとは思っている。

【委員】 欠けているというか、入れていただきたいこと。 まとまった話で申し上げたことがないのかもしれないが、具体的には1の(2)で、1ページから2ページのところ。保育園の公立、私立についてのところで、3人の委員の方が素案でちょっと誤解されていると思うところがあったので気づいたのである。市の負担というのが、公立の場合と、私立の場合で違うということ。仕組みが違うのに、何か同じ仕組みで、私立のほうに少なくしかいっていないというような理解をされているような気がするが、その点が誤解だと思う。その点は明確に書いていただきたい。つまり、公立の場合の市の負担の仕方と、民間の場合の市の負担のあり方、仕組みというのが、国と都の補助金で全然違うわけである。具体的に言うと、公立の場合には、基本的には全額、市が負担するのに対して、民間の場合には、国とか都から補助が出ているので、その結果として、市の負担が小さい。その仕組みの違いが、あとの議論ともかかわってくるので、この違いのところを中にぜひ、財政の仕組みのところにも、少しだけでもいいと思うが、入れていただきたいと思う。

【委員】 具体的に、私たちが出した素案の中では、どこの部分であるか。

【委員】 同額の負担金を、私立と公立に出すほうがいいという提案をされていたと思うが、それだと、ものすごいお金が私立のほうにいつてしまう。それだと、うれしいのかもしれないが、そもそも負担の仕方、ルールが違うものだから、同額にすることが望ましいと決して思わないものであるから、負担の仕組みのところを誤解されているのではないかというのが懸念しているところである。

【会長】 どうであるべきかはともかくとして、事実としてどうかということである。

【委員】 その辺は、補助金と市の運営費の違いというのはわかった上で書いている。私立の補助金が出される仕組みというのは、非常に厳しい制限的な現状があるということも踏まえて、私立に出すお金というのも、市だけではなくて、都とか国も含めてであるが、もっと増額してもらう必要があるという意味です。

【委員】 それはよくわかる。私もそう思うので、私立の保育園に対しての増額はぜひやってほしいと思うが、負担金が、市の負担金だけを見て、こんなに低いじゃないかという指摘をされていて。

【会長】 そういうふうに読みとられるならば、それは誤解であるから、明確にしておくべきである。

【委員】 私立の園長会として、あの後、素案のほうを中心に、先ほどの議論でいえば、最終的には会長・副会長が大変だが、事務局の意見を書いたものとか素案ほか、いろいろな資料を参考にしながらやられると思っているが、とりあえず園長会でもそういういろいろな資料を見て、若干意見を言ってこいというのがあって、別件だが、述べさせていただく。

公私を問わず、国立市の子供たちが健やかに育つことを願って日々努力を積み重ねていることは、お互いに認め合って確認する必要があると思っている。よって、私立園長会は別に公立の保育園の民営化問題について、その可否について会としての統一見解や検討はしていないということ。ただ、言ってほしいというのは、私立保育園は市内に公立保育園ができるまで国立の保育の基盤をつくり上げ、長い歴史を有して地域の子育ての一環を担ってきた。各園はその特徴を生かし、懸命に運営に努力してきた。これはA保育園さんとかB保育園さんとかいうのは50年以上、公立ができる前よりやっているということがある。

あと、いわゆる2の1の公立保育園の意義のところ、公立同様に私立保育園も毎月園長会を開催して、市の所管担当の職員の方もご出席いただいて、行政側からの保育行政についての説明とか指導、協力行政をいただいて、園長会としての意見交換をしている。また、同様に主任会を毎月開いて、各園の情報交換をして、それぞれの園のよいところを取り入れる努力をしている。主任会主催の外部講師を招いて講演会を毎年開いているが、この間は会長の大学の学長をお招きして、2月13日に開いたばかりである。各園独自に専門性の強化のために、園の内外を問わず積極的に研修に参加してスキルアップに努めているし、私立園も十分に専門性を育てていける施設形態であると考えている。

それから、児相、公的機関との連携がとりやすいというところだが、公的機関がその対応に公私で連携に違いがあるということはないだろう、またあってはならないということ、これは実際にC保育園の園長先生は前は児相機関の先生なので、このことは関係者に確認しているということ。

さらに、園庭の狭さとか耐震工事のおくれ、臨時雇用職員への依存拡大ということについて、各園とも設置基準にのっとり東京都の認可を受けている。職員の配置についても基準を満たしているし、さらには、公立保育園では実施していない福祉サービス第三者評価というのを受審して、全保護者に無記名アンケート、そういう評価機関の意見指導を受けるので広く意見をいただいている。

**【会 長】** これは全保育所が行っているのか。

**【委 員】** 民間6園は全部行っている。毎年、アンケートについては実施。第三者評価については3年に1回実施だが、うちは3年連続でやって、ここ1年休んでいるという状態だ。ということで、広く意見をいただいて園の運営に当たっているということだ。それから公設民営の保育園についても、公立と私立の狭間で宙に浮いた状況とあるが、運営の責任は国立市にあって、決して宙には浮いておらない。これは同じ法人の人間が言っていたが、先ほども述べたが、主任会主催の研修にも参加しているということだ。

臨時職員の雇用は、どこの園も、これは公立さんもそうだが、私立では正規職員の補充が必要な場合はできるだけ臨時職員、非常勤職員からも登用するなど方策をとっていて、条件整備に努めている。これは仕組み的に若干公立さんと違うかなという感じだが、なかなか公立さんはそういうのをやりにくいというのはあると思うが、私どもは国立市の要請をできるだけ協力して保育需要にこたえたいと腐心しておって、設



置基準や職員配置基準に抵触するようなことは一切ないので、ご承知おきください。

最後に、国立市の子育てについては、市当局はもちろんのこと、公私の保育園・幼稚園・保護者が力を合わせて取り組む課題であると思う。いたずらに公私のどちらかがよい、すぐれているのかという問題ではなく、お互いに協力し、特色ある運営を心がけていくことが肝要と、我々園長会としてはそういうことだ。

**【会長】** ぜひ事務局にその文章をお渡しいただきたい。

ただ、ほかの方も、詳しい意見、文章としてのメモを事務局に回していただけると私は助かる。

ほんとうにそれはお願いする。要するに、先ほども言ったが、各論点に1行と書いてあるが、この1行じゃ多分わからないので、もうちょっと書き足さなきゃいけない。素案に書いてあることは参考にするが、それ以外のこともいろいろ論点についてあるので、何行かの解説めいて書いてくれる方がいれば、それをつなげれば済むので、ぜひお願いしたい。

**【委員】** 他の委員が指摘の金額のところ、国庫支援金、あと市が公立の場合、全額負担するということ、国庫支援金とか都の支援金の部分というのも一覧に入れていった上で、実際に1人当たりの支出というのがどういうところになってくるのかというところを、逆にもうちょっと鮮明に見る必要がある。国庫とか都もそうだろうが、安定しているとは限らない。そういうところを視野に入れた上で、また1人当たりどのくらいの補強があって、それで私立と公立との間とか、あるいは幼稚園の間で違いがどのくらいあるのか、ないのかというところは、前も出た資料からも計算したほうがいいのかなど。

あと、私立の園長会の先生方からのいろいろなご意見のところだが、各園の、私立さん大変な状況という書き方をしたのは、もちろん各園が基準に沿ったことをやっていないということを書いてあるわけじゃないのであって、私自身も私立に子供をやっているわけだから、私立の各園が非常に努力されていることは、努力してその基準を満たしているということは、それは承知の上のことだ。むしろそれが今のような財政も大変だという議論の中で、縮小傾向みたいな話が起きてきたようなときに、そのしわ寄せが来るというようなこと、それによって保育の質が下がるようなことにならないようにしたい。その部分を強調したいというところがある。

第三者評価という話があったが、私もそれは聞いたが、大学でも第三者評価というのをやって、だれが評価していくかという問題があると思うが、ただ、その制度自体は私も非常に重要だとは思っているので、だれがどういうふうに評価するかというメカニズムの問題はあるが、まさに質を確保するという観点でいくと、そのことは私個人はいいのではないかとは思っている。

それから、公設民営保育園が宙に浮いているという言い方をしたのは、実際に例えば園長会の参加形態なんかにしても、A保育園はB保育園の園長さんを通じて園長会での話を聞いておられる状態で、直接園長会に参加しているわけではないということも伺っているところだし、何よりも指定管理者の問題があって、その指定管理者がひょっとすると変わるかもしれない、変わらないかもしれない。その意味では、民間

の私立保育園よりも立場的にはもっと将来が不安というところがあることは確かだと思ふ。そういう意味で、宙に浮いているというのは言い過ぎだとしても、それに近い部分、不安をやっぱり感じておられることは、保護者の方にも園スタッフの方にもあるようだから、公設民営というものの位置づけをもうちょっとわかりやすいものにしていく、あるいは、そもそもそういう指定管理者というあり方がいいような状態なのかどうかということ、それは検討に値するということがあつていいかと思ふ。

最後に、市のほうでまとめていただいたメモの部分を見て、ここがちょっと落ちている、少ないかなというのがあるとしたら、1つは、そこはすごく行政的だなと思ふが、やっぱり質という部分についてもうちょっと文言を充実したほうがいい。それは会長も最初に言われたが、素案の理念的なところで書いてあつたが、そういうところも十分生かしていただけるとありがたいと思ふ。

もう1つは、我々の素案の最後のほうにもあつたが、保護者のメンタルケアの問題というのは、これは学校のほうもそうだが、非常に重要になってくると思ふが、これを見た限りでは、それに関連する項目が見当たらないような気がした。そこは入れてほしい。

【会長】 今の点はもうちょっと具体的に言うと、どういうことか。

【委員】 保護者、親たちのいわゆるメンタルケアの問題。

【会長】 要するに子育て支援の子育て相談とかそういうたぐいのことか。多分議論したことない気がするから、論点としてないのかもしれない。その点をもうちょっとおっしゃっていただきたい。論点としてどういうふうに入れればいいか。

【委員】 1つ、それについてのベースになる書き方というのを我々の素案の最後のほうに入れているが、確かに素案に書いている以外は議論としてはあまり出ていなかったかもしれないが、子育てにいろいろな形で仕事との並立したり、逆に専業でやっている中で相当ストレスで苦しんで、いろいろ相談したいけど、なかなかつながっていけない。それが例えば、ひどい場合には虐待につながるケースが起り得るとするのは指摘されていることで、そこは大変重要なことだと思ふので、そういうことに対して、例えば施策としてどういうことをしていくか。今、具体的にどういうふうにするかというのはイメージないが。

【会長】 わかった。いろいろ一遍におっしゃったので順番に聞くが、最後のところは、保護者の子育てにおけるメンタルケアと書いているのは全くそのとおりだと思ふが、多分、国立市としての子育て支援事業はいろいろあるだろうと思ふ。1つは、すべての幼稚園、保育所で何らかの子育て支援活動があるはずだ。それから、市役所に子育て相談の場所がある。それは大事なことから、市としてなさっていることを挙げてもらって、その充実についてはだれも異論はないところだと思ふ。

それから、ほかのことは大体入れられる最初のところで、財政的な補助のあり方とか1人当たり等のことというのは、もう少し具体的に言うと、どういうことか。

【委員】 先ほど申し上げたところで、公立の場合には若干都から補助が出ているようだが、基本的には市の負担金ですべて賄っているのに対して、私立の場合には国と都から出ている補助金で賄われているので、市の負担が小さくなっているということ

で、負担は大体3分の1近くになるということはデータとして出ているので、その点を明確に。

ただ、運営費の歳出額のレベルで見ると、確かに公立のほうが高く、私立のほうが1人当たりで見ると低い。1カ月、公立だと17万ぐらいなのに対して、民間だと12万ぐらいという形で、確かに運営費のところで支払われている額は民間のほうがやっぱり低いということがある。その評価については、実は公立のほうが高いという考え方もあるのかなという気もするので、事実としてはそのとおりだと思うが、必ずしもそこまで、公立のレベルまで民間・私立の運営費の手当をする必要があるのかどうかは私は疑問だが、ただ、上げなきゃいけない耐震化なんかの補助もぜひやっていただきたい、そこは強い思いとしてあるので、ぜひ補助を増やす方向には行ってほしいとは思いますが、公立を基準にして費用を比較するというのが妥当かどうかについては、個人的には若干どうかと思う。

**【会 長】** 大事なことだが、公立と民間の比較というときに、実は保育者の年齢構成がすごく違う。だから、年齢構成を調整したときの差というのがすごく大きいわけではない。要するに公立保育所の保育士が給与が異様に高いわけではなくて、私立に比べれば要するに長年勤務している方が多いわけだからという要素が相当大きい。それ以外にもあるが。だから、単純に公立が高いとか低いとかいう議論はなかなか、そう簡単にいかないとは思っている。

**【委 員】** そこはわかった。いずれにしても、それによって縮まる差というのがどれくらいあるのかわからないが、それでも上げる必要があるのは、特に耐震補助の問題なんかが出たが、そういうところは実際私立にしても幼稚園にしてもおこなっていることは間違いないから、この話 それは必要があるという意見ではある。

それと、1つ伺うが、年齢構成の違いということは、僕もちょこちょこそういう話は聞いているが、公立のほうが要するに長期の在勤者が多いという話か。

**【会 長】** もう少し正確に言うと、国立市は私はよくわかっていないが、一般論としては、公立のほうが長期の勤務年数の方が多いのと、給与体系が通常は市職員ないしそれに近い形の昇給システムだろうから、年齢とか経験等にある程度比例しながらの給料だと思う。民間の保育所の場合、補助金でカバーされなくなってくるので、同じ給与体系でずっと10年、20年と勤務した場合に、カバーしていくのはなかなか大変なはずで、仮に全保育士の方がずっとそういうふうに勤務されて、ベースアップしていくというのは難しいはずだ。

**【委 員】** 要するに私立の場合だと、保育士さんたちの人件費が補助金ではずっとカバーできなくなる。

**【委 員】** 実は、昔というか、ほんの10年ぐらい前は公私格差是正費という都の補助金があって、我々も都職に準じた給与体系をしなければいけないというわけじゃないが、そういう形でかなり近いものがあった。ただ、今はそれがなくなって、サービス推進費と名前を変えて、いわゆる前保育をやったら幾らとか、いわゆるポイント的な考え方、一時保育をやったら幾らとか、そういう形になってきて、人件費としては、給与体系としては自由化というか、人事考課を入れていろいろな形の昇給の仕方をし

ているので、その辺で必ずしも公立さんとは同じような公務員的な上がり方はしないようになっている。

それと、公立さんはよくわからないが、年齢構成でいうと、国立市、私も全園知らないが、うちだと10年ぐらいか、平均すると10年前後か、10年、15年ぐらいのところがありあ多い。公立さんがもしかしたらそれがもう少し行くのかなというような勤続年数で、中身についてはコメントできないが、その辺で違いが出ている。そんなところだ。

ただ、いわゆる東社協、東京都社会福祉協議会の給与表に準じてやっている園も何園かあると国立市では聞いている。ただ、最近のいろいろな補助金等の影響を受けて、公務員の給与表よりは若干下がった給与だと聞いている。うちの場合は人事考課をするタイプなので、もともとはスタートの都職の給与だったが、初任給はそんな感じに近づけているが、上がり下がり、中には高い人もいるし、中には低い人が出てくるという体系をとっている。民間会社に近い形だ。

**【会長】** だから平均的には同じ、20代はともかくとして、30代、40代になって同じ年齢、経験年数でいえば、おそらく公立の方のほうが少し高くなって、40代、50代になれば差がついてくる。平均的にはそうだ。

ちなみに私立幼稚園については、私立保育所に対する補助金のような加算とか経験年数の考慮は一切ないので、私立幼稚園で二十歳ぐらいで採用されて10年ぐらいのところ、その後も給与が上がるというのは主任クラスだけで、それ以外の方についてはおそらく長く勤務するというのは現実的には極めて少ないのではないかと。そうしないと私立幼稚園の経営は成り立たない。

**【事務局】** 先ほど民間の園に対して、市のほうで支弁費という形で児童1人当たり幾らと出しているが、その中の基準で民改費というのがある。その中で、例えば雇用の継続年数が長い、平均を出して、長いところについては、それだけベテランの方がいるところについては、そこでうちのほうから支弁費も上げているという、そういう制度がある。そういう意味ではある程度カバーしている。

それと、公立と民間の差というのは、先ほど言われて質問があったが、こんなことを言っただけだが、国立市はここで出たラスパイレスという、国に対してどのぐらいかという形で、たまたま、全国で20位まで発表されているが、20位に入っている。この大きな原因というのは、国立市の場合、国から指導されているが、給与のいわゆる職務給になっていないという部分がある。端的に言うと、今、公立の保育園があるが、園長先生も教員の人も用務の人も保健師さんも、基本的には年齢で給与は一緒だ。若干違う部分もあるが、そんな大きな差になっていないということなので、そういう意味でいくと、全体を押し上げている部分があるので、職務給になっていないので、これはやはり民間に比べておかしい、国に比べてもおかしいじゃないかという形で指導の対象になっている。一番大きな原因は、そこが国立市の中では大きい。

あと、全体的には、先ほど会長が説明されたように、公務員の場合は職務給にしてもいわゆる年功の部分の大きい部分があるので、そういう意味では年齢の高い人が多くなると、それだけ給与はかなり高くなるが、ただ、国立市の場合はそういう特殊な

事情があつて、基本的には今のところ、年齢によって、いわゆる職務に関係なく給料が上がっているという実態があるということなので、そこら辺が一番大きな差がある。

【会 長】 そのあたりは国立市の方針だから、もちろん意見がある方は言ってもいいが、別に私どもがとやかく言う筋でもないので、そういうやり方はやり方だと思うが、でも、実態は理解した上で論点に書こう。

【委 員】 職務給という考え方がいかどうかというのはかなり疑問がある。むしろそうじゃないといいという感じがある。ともかく全体的に伺ったところでは、私立保育園さらに私立幼稚園なんかは、要するに今ベースアップというのは世の中なかなか厳しくなっているが、やっぱりベースアップは難しい。その中でなかなか長期在勤しにくいような状況は、相対的にはあるのかなと伺って理解した。

少なくともそれは格差には違いないだろうし、当然働く人たちのモチベーションとか何かにも影響してくることはあるわけなので、そういうことにかける補助というのは上がっていくことは必要かなと思っているし、反対に、今民間の置かれているような体制に逆に公立のほうを持っていってしまうようなことが妥当であるかということ、やっぱりそうは思えないなということも同時に感じた。

それから、前回、認定こども園についての考え方というのが出ていて、事務局がつくられた中でも、認定こども園の整備に努めていくという形で、幼稚園の活用も探るべきであるということが書いてあるが、ここは賛否はともかくとしてもかなり重要な論点には違いないので、もう少しきちんと話をしたほうがいいと思う。

先般、委員の有志で、2日間に分かれて、認定こども園ではないが、それに多分準ずるようなケースということで、幼稚園、認証保育園の見学に行つて、私もそれに行かせていただいたが、その辺、見たこととかいうか、どういうふうに考えたのかということのを少し意見交換したい。

【会 長】 どうぞ出してください。私は行っていなかったからわからないが、どなたからでもそのあたり。行かれた方はどなたか。何かどうぞ。

【委 員】 もちろん民間の幼稚園で保育もやるということで認証保育所を拡張されて、私の印象は、いろいろ大変なことがあるんだろうなと思う一方で、すごくよく頑張つていらっしゃるなというのが強い印象として残つた。

いろいろな新しい問題が出てくる。保育サービス、延長なり、長く預かっているお子さんと、そうじゃない早く帰るお子さんとまた違いが出てくるわけだから、そういうところは大変苦勞されているなという気はするが、保育を受けられない子どもたちがいるという事実を踏まえると、やっぱり頑張らなきゃいけないということで、非常に高い理念を持って取り組んでやつていらっしゃつて、何とか問題を克服しながら行く、すばらしい運営をされているなという印象を持った。

そういう意味では、いろいろ難しい問題はあるだろうが、補助なんかの形でお手伝いしながら、幼稚園も保育サービスあるいは延長保育という形でサービスを拡大していけるというのは、私はあつてもいい姿ではないかと思った。

あと1点、ちょっとした感想だが、実際の保育料というのはやっぱり高いと思う。

【会 長】 認証保育所だと。

【委員】 そうだ。その一方で、私がお世話になった公立の認可保育所よりはかなり厳しい環境の中でやっておられるということを目にして、要は高い保育料で、決して質が悪いとは思わないが、環境としては広々、伸び伸びとしたところでも必ずしもないところでやっぺらっしやる。こういうのがほんとうに公平なのかというのを考えたときに、もうちょっと補助というのをしてあげて、さらに受け入れなきゃいけない人数が多いから、どうしてもぎゅうぎゅうになってしまうところもあるというお話だったので、やっぱり補助を増やして、そういうところを支援していくというのが必要なのかなという気がした。

【委員】 私も見学に行かせていただいた。もともと幼稚園に子どもを預けていたので、ちょうど預け終わるときぐらいに認証保育所ができるという話が出てきて、そのときに立場として、10年やっていた幼稚園の保護者の立場から、認証保育所と幼稚園とを一緒に経営していくというのがどういうイメージになるのかというのがちょっと心配のほうに立った。

何が心配かという、認証保育所で2年、3年たっていくと、認証保育所を卒園する子どもたちが幼稚園に入ってくるケースというのかなり高いらしいので、その辺のところの保護者の間の情報交換、意思の疎通みたいなのがどうなのかなというのがちょっと気にかかった点なので、その点は園長先生にも質問をした。

そうすると、今の状況というか、今働いていらっしゃる保護者の方たちに対する、家庭で保育をなさっている保護者の方たちの理解が非常に高いというふうにもおっしゃっていて、仕事をしていて幼稚園のことにあまりかかれないうことに対する不満とか、そういうことよりも、お互いに理解し合うということが、多分先生方の努力もきっとあると思うが、非常にいい関係で来ているということを園長先生から伺って、私の心配がちょっと杞憂であったなというふうにも感じた。

ただ、保育の場所が、1つの大きな部屋を3つに分割して、0歳から何歳がここと、仕切りがちょっと低めの可動式、あるいは固定の部分が一部あって、そしてそれに可動の部分をつけてという、ちょっとフレキシブルな感じのスペースのとり方だったので、その辺のところは、やっぱり人数的にも厳しいのかな、大変なのかなということを感じた。保育というのは一番人とかかわりというのがすごく大事なところだと思うが、認証保育所で働いている保育士さんは、幼稚園の元保護者の方が結構多い。元幼稚園の教諭だった方も多分保育士の資格を持っていらっしゃるのか、そこで働いていらして、その辺の人のつなぎ方というか、先生とか保育士の立場の人たちの人のつなぎ方というの、園長先生は、地元や自分の知っているというか、自分の人脈を非常に有効に使われて保育士さんを雇っていらっしゃるし、そして継続して働いていただけるように、多分調理の方たちなんかも優先的に免許を取るように、そういうところに研修して免許を取ってもらったりとかいうことを熱心になさっているということで、人の面だが、保護者の立場と働いていらっしゃる保育士さんの立場からしてみれば、非常に働きやすい職場なんじゃないかと思ったりもした。

そしてその後委員に誘われて、ある保育園に連れて行っていただいた。長く保育園を経営なさっているというところで、施設的には新しい認証保育所のほうがきれい

で、色とりどりでビジュアル的には非常にいいような感じもするんだけど、保育園には保育園のまたいいところがあって、私立ではあるけれども、長期に、あるいはカムバックして勤めていらっしゃる先生もいらしたり、自分の悩みをその先生に相談したり、ちょっとお話をしたり、そして0歳児の保育の部屋を非常に手厚く環境を整えていらっしゃる様子とか、給食を一緒に食べさせていただいて、非常にボリューム豊かな栄養豊富な給食もいただいて帰ってきた。

どちらがどっちということではなくて、一番感じたことは、皆さんすごく熱心に一生懸命なさっているということは非常に伝わってきた。国立の一部ではあるが、認定こども園ではないが、幼稚園と認証保育所の努力、それから今実際に保育園が努力していらっしゃる、子どもたちに向かっていらっしゃる姿勢・視線なんかは、とても安心して帰ってきたというのが実感だ。

**【委員】** 私も、今実際に保育園に子どもを預けている保護者の目から見て、どう見えるかという観点で行った。まず、非常に大変だろうが、スタッフの方たちはよく頑張っている。その点については全くお2人と意見を共有するところだ。ほんとうにそれは頑張っておられるし、おそらく理念も高い中でやっておられると思う。

それと、歴史的な経緯からいって、もともと幼稚園があったところが隣接の土地を買取った。それで認証保育所をつくったということで、後からそういうふうに限られた敷地の中でつくっていったという背景もあるから、どうしても園の努力とかスタッフの努力だけではカバーしきれないところもあるだろうし、そんな中ですごく頑張っているというのは、それは全く共有したところだ。

ただ、同時に、これがある種の認定こども園につながるようなモデル的なものとして考えられるかという観点でいったら、私は率直に言って、非常に危うく感じた。それは端的に言えば、認証保育所ということについていろいろ情報は聞いてはいたが、これで認証保育所というのは認められてしまうのだなと思ったというのが率直な印象だ。まず、認証保育所のほうは、幼稚園の建物は、格調高くて、庭なんかにも公園にあるような大きな遊具が3台ぐらいあるような幼稚園から、その中庭を歩いていって、認証保育所ほうの建物へ入っていったときに、まずちょっと驚いたのは、廊下に、廊下というのはそれこそ学校と同じようなかたい床だったが、そこで保育士の皆さんとか子どもたちが廊下でたむろして遊んでいる状態だった。これはどうしてなんだと。

当日はちょっと雨模様で、園庭というのは、空き地を何とか園庭にしたというぐらいのすごく狭いところではあるが、なぜそうなっているんだろうかと思って、それで2階へ上がっていったら、今、委員が言われたように、大部屋を3つに仕切ってという感じ。結局、その大部屋を、例えばアコーディオンカーテンみたいなので仕切るとか、そういう形の仕切りではなくて、ごらんになった方はおわかりいただけるように、要するに柵でL字型に3つに区分している状態で、だから、要するにお互いの声というのが、いくら大部屋とはいっても丸聞こえの状態だと。

ご承知のとおり、0歳児というのはわりと午前睡をするわけだが、1歳、2歳はそういうことはないわけなので、ちょうど僕たちは昼食の前から昼食あたりの時間にかけて行ったのだが、要するに0歳の子どもたちが午前睡をしている邪魔にならないよ

うな感じで、公園とか園庭に行く。

ところが、園庭というのがとにかくものすごく狭いところで、しかも幼稚園の園庭は広いのだが、幼稚園の子どもがいる時間は使えないということを知った。つまり実際には2時までは幼稚園の子どもがいるし、預かり保育で6時ぐらいまで残っている子どもが相当数いるというのがお迎えボードを見てわかったが、そうすると、実際には認証保育所が幼稚園の園庭を使える機会というのは、幼稚園が長期休暇に入ったとき以外は多分ほとんどないだろうなと思った。

ところが、その日はちょうど雨で、その狭い園庭も使えない状態で、かといって、0歳の子どもたちが午睡しているところへきちゃっきゃつと言わせるわけにいかないの、結局廊下で 玄関と階段の間のほんとうに狭いスペースに遊具を出して、滑り台とかを、もちろんクッションを敷いてやっている。こういう感じでやらなきゃいけないのだなという感じが正直した。

ちょうど昼御飯のときだったので、お盆に乗せた食器なんかというのがあるところだったのだが、置く場所がない。僕の見た感じでは、1つの年齢層当たりの部屋のスペースというのは、他の保育園を見たときもそうだし、うちの保育園もそうだが、多分それの0歳児スペースの広さと比べると半分もないだろうな。それは見た感じ思った。

あまり食器とかを床に積み上げられなくて、どうするかというと、棚の上に置いちゃっている。だから、子どもが下手すれば棚に手が届く状態というところなんかがある。もう1つ気になったのは、トイレがある。保育室とトイレがあって、当然トイレトレーニングでトイレに行かなきゃならないが、その間に階段の出入り口がある。階段も学校と同じようにわりと手すりが高いところがあったという印象だ。ちょうど階段のスペースがあって、トイレにつながっていて、保育室が壁になって引っ込んでいような状態なので、保育士さんたちが子どもの世話で見ているときなんかは、その階段の出入り口のあたりというのは全く見えないだろうという状態だ。

例えば、子どもが何か遊んでいて転げ落ちたときなんかは事故でも起こらないのかなというのは正直心配だった。それは多分スタッフの方はすごく努力されて、そういうところはきちんとやっつけていらっしゃるというのは感じられたが、そういう意味で大変だなと思ったわけだが、逆に言うと、認証保育所というのはこれぐらいで通っていくというのが、正直言ってちょっと驚いたというところがあった。

多分それはスタッフの人たちの努力だけではカバーできない、カバーするのが大変なことだ。だから、そういう中で、無認可保育園と認可幼稚園がくつついたような形の例えば幼稚園型の認定こども園というのを、こういう形で例えば1つのモデルとって考えていったときに、正直言って、これは認証保育所のスタッフの方たちがどうこうということではなくて、保護者の目から見ると、これは大変不安だなと思ったのが紛れもない実感だ。

だから私も、委員がおっしゃったように、認証保育所というのは保育料も高いし、そういう環境の中でやっているということで、やっぱりすごく格差があるよなという印象はあって、例えばこういった認証保育所なんかに対しても、もっと補助というか、



敷地的に限られていることとかいろいろあるのかもしれないが、もっと認可保育園に近い水準になっていけるような、何らかの形の支援というものをやっていくことが必要なんじゃないかということをお個人的には思った次第だ。

**【事務局】** 誤解があるといけないので、基準面積は認可保育所も認証保育所も変わらない。小さく見えたのは、あそこは定員が30人で、6の12の12が定員なので、認可保育所はもっと人数が多いから、当然部屋も広くなるから、定員自体、例えば低年齢児だけでいっても認可保育所のほうはもっと定員が多いから、部屋はそれだけ広くなるので、認可保育所も今なるべく低年齢児については、その部屋ぎりぎりまで受け入れてもらうような形で市のほうからお願いしているので、そういう意味で1人当たりの面積とか基準等は変わっていないので、そこだけは一言しておく。

**【委員】** ただ、少なくともそれは僕が目で見た実感とはかなり違う話だ。それと、私が聞いたところでは、0歳は8名、しかももともとは9名であると。1歳は14名、2歳は13名という在園児だと聞いた。その数という限りにおいては、認可保育園よりは若干少ないかもしれないが、大差ない児童数であると。

**【事務局】** 誤解ないように。今言った定員を変えても基準面積は必ず守っている。これは監査でもわかると思うし、こちら園長先生2人いるからわかると思うが、その基準面積は絶対守らないと、それは法に触れるから、それは守っているので、認証保育所だからそれを詰め込んでいるとかいうのは、認証さんの存立自体にかかわることなので、誤解ないように。それと面積自体は全く一緒だし、その基準は守っている。

**【会長】** 一緒というよりも、子ども1人当たりの面積の基準を守っているので、認可保育所によってはもっとゆとりがあるということか。

**【事務局】** そうだ。定員が多ければ、その部屋も1人当たりの面積で、3平米なら3平米と決まっているから。

**【会長】** でも、それを超えることだってあるだろう。それはないか。

**【事務局】** ない。

**【委員】** 少なくとも私は、A保育園でもそうだし、他を見せていただいたときでも同じ印象を受けた。もともとの立地がそうだからなのかもしれないが、各年齢別に部屋がきちんと分かれているし、例えば階段があれば、その階段をおりる、子どもが自由にがらあけられるようなことがないように、ちゃんと戸締りもあるし、ガードを立てるところもある。

そういう意味での間仕切りはないわけだし、なおかつ、実際私は見たが、例えばトイレの空間、階段の空間、保育の空間等の間のドアが閉じられている状態じゃなかったというのは事実だ。それは実際にトイレとの行き来を子どもたちはしなきゃならんわけだから、それを一々閉じていられないというのも、それも理解できるわけだが、しかもその部屋が2階にある。なぜ2階なのかといえば、1階は事務室とか調理室とかを置いている状態なので、どうしても敷地面積から2階に持っていかなざるを得ないから、そういうふうになっている。

おっしゃるように、面積が仮にそうだとすると、実際に声が筒抜けみたいな状態である中で、上の年齢層の子どもがその間、例えば廊下で保育士さんと一緒に遊んでい

るという状態があるのは、これは事実そうだ。逆にそうでないということなのか、あるいは公立園、私立園なんかと比べてどうなるのかというのは、それこそ前回も申し上げたことだが、全体としてきちんと現場見学をやった上で判断したほうがいいことなのではないか。面積は違いないと言うが、都の認証の基準と認可保育園の基準とは違う。違う中で実際にそういうスペースのつくり方というのは、現実的に認可保育園とは違いがある。それは園の方は努力していらっしゃる、その前提で言うが、それでもそうせざるを得ない、そういうところで何とか認証園というのをつくって、それでなおかつ高い月謝を払って子どもを受け入れているという、そういう厳しいところがあるというのは事実なんじゃないかと思う。だから、それをもっと充実したものにしていけるようなサポートが必要なことなのかなと思う。

【会 長】 認可保育所と認証保育所で、面積のことをおっしゃっているんだと思うが、いろいろな保育所としての基準がある。そこについて施設設備で差はないのか。

【事務局】 基本的には、今言ったように1人当たりの面積は変わらない。設備で変わるの、園庭があるか、ないか。

【会 長】 それだけか。

【事務局】 施設設備で基準が変わるのは、園庭があるか、ないかだけだ。

【会 長】 それ以外の補助のあり方も違うだろう。

【事務局】 補助制度は違う。ただ、国立市も単独で上乘せしている。それを、今、委員が言われたように増額という形は、保護者の要望もあるので、今後そういう形で市のほうとしては努力していかなきゃいけない部分はあると思う。あと一番大きいのは、保育園の場合は所得が低い方は保育料が安い。ところが、認証保育所は基本的には同じ、所得に関係なくなるので、そういう意味では、所得の高い人、保育園の一番階層の高い人はほとんど認証保育所でも保育料に関しては変わらない。そこまでは市のほうで助成しているので、所得の高い人はそれほど変わらない。

ところが、所得の低い方は、極端に言うと保育料はただ、0円という保育料があるから、それに比べると、所得の低い方については認証は高いということがあるので、要望としては、認可保育園みたいに所得に応じて負担してくれとか、そういう要望はある。先ほどから言うように、施設設備関係の基準は、園庭があるか、ないかだけだ。確かに公立の園でも、例えば0歳と1歳の間は仕切りがないとかいう園はある。というのは、乳児と幼児、認証の場合は0、1、2しかいないから、3歳以上のいわゆるお兄ちゃん、お姉ちゃんがない。そうすると、その辺で認可保育所等は0～6歳児、小学校へ上がる寸前の子もいるわけだから、そこの構造的な格差というのはある。

【会 長】 それは基準の問題だが、認証保育所については国立市としての補助はある程度出している。

【事務局】 東京都の補助制度があつて。

【会 長】 でも、それは認可保育所並みではないのか。

【事務局】 ないが、保護者の負担に対して、先ほど言ったように、所得の高い、階層の高い方だと、ほとんど変わらない。

【会 長】 保育料については、ただ、例えば施設設備を改造したいとか何とかということの補助は大分違うのか。

【事務局】 開設の準備で3,000万補助を出しているし、あとは運営費については月児童1人当たり、年齢によって違うが。

【会 長】 それは国立市としてかなり負担しているということか。

【事務局】 それにプラス、国立市の場合は1万円、保護者負担軽減という形で保育料の補助として出している。

【委 員】 私も認証保育所に行かせていただいた。それで、ああ、こういうふうにするんだなと思ったのは、先ほどからワンフロアであったと。なぜワンフロアであるのかということは、さっき平米は一緒だと。だけど、0歳児の平米と1歳児の平米は違う。だから、1歳児になれば少なくて済む。2歳になればもっと少なくて済むということを考えれば、4月の当初は0歳はここまでであったとしても、次の5月になったらちょっと削れ、こうやってたくさん入れられるんだなというふうに私はあれを見て思った。

それで、だからこそ、そうやって狭いところをとてもうまく工夫して、一生懸命頑張っていらっしゃるんだなというのは私もすごく感心したが、やっぱりこういうふう

に経営していかないと難しいところがあるんだなというのを感じた。とにかく認証保育所は7時～8時までの長時間やっという中で、その中で正規職員は7名だと聞いたときに、その人数でできるのかなというのが正直な気持ちだ。あのときは言わなかったが、ただ、今おっしゃられたが、いろいろ助けてくださる方がたくさんいるのでという、人脈で何とかそこを乗り切っているというのを聞いたときに、人脈はいいなと思ったが、でも、7人でほんとうにいいのか。それこそ委員がおっしゃったように、公立との差はそういうところなのかなというふうにも感じた。

それともう1点、8時までやっていた子が、多分認証保育所ナーサリーから幼稚園へ行きたいだろうと。同じ施設から横へ、なれた先生とかよく顔見知りのお姉ちゃんたちも、合流しているというので、いる。だったら、その子たちはそこにいたならその隣へ、3歳になってもそっちへ行きたいだろうなと思っても、園長先生は、幼稚園はお預かりは6時だ、それ以降は預かれない、保育園へ行ってくれないなことをおっしゃっていたので、そういうところもちょっとどうなのかなというのは感じて帰ってきた。以上だ。

【会 長】 お話を聞いていると、認証保育所への補助というのは国立市は随分努力されているというのは理解した。でも、もうちょっと何とかという問題が1つだ。それは保護者の出す保育料の問題もあるが、多分施設設備の改善、その他いろいろな部分でもうちょっとゆとりというのは考えられるかもしれない。

それと、最後に今ご指摘だった部分は、乳児保育所の問題とか、実は小規模保育所の問題とも関連する。だから、その辺の配慮というのが考えられる。もう1つ、私の意見だが、今までの議論は認定こども園の問題とは全然別な話だと思う。認定こども園というのは制度的には、幼稚園型だと認証保育所、それに近いものは類型の1つと

してはあり得るが、基本的には幼保連携型というのは正規の幼稚園と正規の保育所の組み合わせなので、一切認可の幼稚園・保育園と変わらない。それから、認定こども園というのはさまざまなものがそこに入るから、今までのご指摘は基本的には認証保育所、特に小規模のもの、あるいは乳児保育所の問題が中心だと思う。

**【委員】** 認証保育所の件については、私も見たが、同じような意見だった。

将来どんな保育園が認定こども園になるかちょっとわからないが、用意していくときに、我々認可の民間からいうと、今、広さの問題でいろいろ委員さんからの議論があったが、土地の取得が非常に難しい。建物については今、東京都も相当お金を出していただいているので、かなりいいが、例えば隣地、隣の土地を買っていく、広げていくとか、または新たにどこかを設けていくといっても、土地というのは国立の場合は数億円の単位だから、なかなか難しい。

安く借り入れできる事業団みたいなのがあって、ただ実際には20年の間に2億ぐらい返していかなきゃいけないという、1年当たり1,000万ぐらい返すとか、そういう話になっちゃうと、なかなか難しい。利子だけでも、民間の銀行なんかを入れるともものすごくくる。そういう意味で、例えば定員オーバー、待機児対策で新たな保育園をつくらうとか、そういった場合に、その辺の問題で、民間でいえば、そこで手を出すのはなかなか大変とか、そういう問題がある。これは国立市だけで解決できる問題ではないが、せめて利子補給の問題でそういうことがどうかということが1つ。

それからさっき、委員の論議で1つあったが、ここにはないところで、いわゆる公設民営については私もコメントを控えるが、いわゆる指定管理者という問題は皆さんもお感じになられてると思うが、あまり保育園という形態に、この福祉会館の指定管理はどうかとかあるが、保育園で指定管理、5年で切られるの？ みたいな中では、私は嫌だなと。とてもやれないなという印象は、個人的には思っており、これについてはちょっとやらないでほしいという意見を持っており、以上である。

**【会長】** 指定管理者の問題はぜひ、最初にお話ししたように、この審議会ですべき、べきでないとなかなかしにくいところがあるので、指定管理者制度について保育園で適用する場合の問題点を、やはりぜひ具体的に書いていただくと、より説得力があると思うので、その辺もお願いしたいと思う。

**【委員】** 私も、認証保育所に他の委員と一緒にいったが、うちの隣のような、隣組という言葉があまり国立はないようだが、大体そういうところにあったものだから、あそこに建てられるのかと、全部は家がなくなって土地になったときに、ここにというのはすごくびっくり、そうしたら、建った。ものだから、行って見て、委員はさすがに、お父様の目と男の目というか、男とか女だとか言ったらいけないのかもしれないが、ほんとに細かいところまで、ほんとによく見ていらして、何かと思ったら、今おっしゃったのを聞いてみてわかった。こういうところに目を向けて見ていたんだなと思ったし、委員がおっしゃったように、先生方の交流、認証保育所と、それから幼稚園の先生方の一体感みたいなのが非常にあって、お手伝いは卒業生がほとんどしてくださるとか、すごくファミリーな感じの幼稚園と認証保育所ナーサリーだったと思

っている。

いろいろな法律的にも難しいところもたくさん、今、指摘されてほんとにごもつともだなというのが、改めて感じたところである。先生方の愛情とか熱意とかいうのは、やっぱりファミリー的ないい、温かい感じの中に流れていて、そののところ辺は、やっぱりあそこの認証保育所の小さな幼稚園、小さな認証保育所ならではかなと思った。やっぱり委員がご指摘になされたようなことは、万が一何かがあってからでは大変なことであるので、そういうところは非常に、これからも考えなくちゃならないところかなと感じた。ただ、ほんとにファミリーな、ホットな、小さいところは小さいところなりのよさを十二分というか、十三分ぐらいに発揮している幼稚園と認証保育所だったと思っている。

**【会 長】** ほかの論点をまださらに、あと20分ぐらいであるので、ぜひ出していただければと思う。どうぞ。

**【委 員】** 今日の本題の議題のほうで幾つか、これからの答申の中に入れてもらいたくて、そもそもこの審議会の中では、国立では子どもにどう育てほしいのか。国立の保育がどうあったらいいのかというのが、1つの大きな基本になるテーマだと思う。そういう意味で、保育の質というところを私たちの素案の中では入れているんだが、保育の質といったときに、やっぱり数字ではあらわせない部分があると思う。子どもの数とか、そういうところではなくて、子どもと保育者の関係というのは、やっぱり数字ではあらわせず、保育の質を左右するすごく大きな部分だと思う。

そういうところで、保育士の経験年数とか、専門的な知識、技術とか、そういった環境、それから子どもが育つ面積基準なんかも含めて、しっかり守っていくということで書いている。国立がどういう保育をしていきたいのかというあたりは、多分、市の中でも理念みたいなものがなかなか出ていないのではないかなと思う。

そこで私たちが出したのが、この素案の中の2ページのところにある、四角い囲いの中に論点を出している。これはやっぱり基本的なところで、数字ではあらわせない保育の大事な部分だと思う。ぜひこういう内容を、国立の子どもたちにどういう保育をしたいのか、どう育てほしいのか、どういう環境であってほしいのかというあたり、しっかり入れていただきたいと思う。

**【会 長】** この四角い中の文章は非常によく考えられた文章で、なるべくこれを生かしたいと思う。このとおりの、四角で書くとかそういう話はテクニカルなものであるが、なるべく本文の中に生かしたいと思う。それからその前の、前文というか、最初の部分についてもできるだけ参考にしていきたいと思う。

**【委 員】** これはちょっといろいろご意見があるかと思うが、待機児のところ、認可保育園の新設、増設というところは、議事録を見てもらうと、発言の中にあるかと思う。この市でまとめていただいた中に入っていないのかなと思うが、これは多分、幼稚園の関係の方からは反対の意見が出るかと思うが、詰め込み保育だとか、施設改修で少し定員を5人とか増やしていくのでは、今の待機児は解消できないと思う。やっぱり根本的に考えていくと、保育園の新設というのも必要だと思う。過去の議事録にも多分あったと思うので、その辺も入れていただければいいかと思う。

【会 長】 待機児童解消については、今の論点の中でも待機児童というか、潜在ニーズを含めて考えると、そのニーズがすぐには減らないだろうと、大きく減少することは想定されにくいと書いてあって、それを受ければ、一番本筋は当然ながら認可保育所の新設なり増設なり、分園等も含めてであるので、それは当然入れるべきことだと思う。それに対して、なかなかいろいろな意味で難しい他の手立てもいろいろ、それは羅列せざるを得ないと思う。やっぱり保育所、いわゆる乳幼児保育についてというか、長時間保育なり乳児保育については、認可保育所はそのためにあるという本筋は、きちんと踏まえたほうがいいと思う。

【委 員】 この待機児童対策、最初のところの待機児童の解消のためにという文章の中で、現在4園ある中に幾つあるかが最適であるかなんてということが書いてあるんだが、それに対して、先ほどどなたか、私立園長先生から国立市の私立もよくやっているんだという話を聞いて、私も確かに公立より先にできて、ほんとに国立市の保育をつくってこられたんだなと思っている。

じゃあ公立と私立の割合はどのくらいがいいんだろうという話になったときに、いろいろなところで大体、半々がいいだろうという1つのそういう考え方がある。それは、私立だけに偏るわけでもなく、公立だけに偏るわけでもなく、一緒に共にやっていく中では半々がいいんじゃないかという中で、国立市は4園という数しかない。1つは公設民営であるが、そういう中で、1園だったらどうなんだろう、2園だったらどうなんだろうと考えていたときに、やっぱり4園あるから話が、私たちとのガイドラインをつくってきたと言っているが、4園でみんなで意見を出し合って、その意見を練って決めてくるから、そういう形をつくってこられたと思っている。

私はここへ来る前に違うところに、やはり同じ公立であるが、勤めていた。8園か9園あった市であるけれども、全然横のつながりがなかったのも、そういう園があるぐらいしかわからなくて、他の園がどういうふうに考えているかとか、そういうことは全然わからなかった。国立市にちょうど3園目ができたときに来たんだけど、そのときに初めて、3園の話し合いというのがあって、そのときは障害児保育だったんだけど、国立市が障害児をやるかやらないかということ、3園の全職員が集まって会議を開くということをした。こういうことってするんだなと、すごくそのときには、こういうふうにみんなで決めていくんだと、すごく思った。

その後、東ができて、やっぱり3園だと2対1になったりとか、そういうようないろいろな意見のあれもあって、やっぱり4園あるということが、意見がいろいろ話し合われて、まとまっていくにはとてもいいかなと私は思うので、絶対、国立市は4園、公立はあったほうがいいと思う。

【会 長】 その辺はまさに両論併記しかなくて、半々がいいか悪いかは何とも言えないので、4園あることの意義というのはしっかり書いていただいた上で、現在の論点にあるように、さらに4園が最適か否かの議論を慎重に進める必要があるということぐらいは書かざるを得ないような気がする。

【委 員】 例えば先ほど指定管理者の話があったけれども、確かに私も指定管理者に関して不安定なところがあると思うので、むしろそういうところこそ民営化して、

頑張ってくださいる社会福祉法人のようなところに担っていただくほうが、むしろ安定した保育運営ができるんじゃないかなという気もちよとしてる。

あともう1点これに関連して。もう1回、私は財政が専門で、どうしても財政の観点から考えてしまって恐縮であるけれども、今、市が財政が大体250億ぐらい毎年出していて、借金、市の債務が大体150億ぐらいである。その中で、毎年保育サービスに大体、19億円ぐらいお金を出しているわけである。年間1,100人ぐらいのお子さんに対して、20億近くの市の、歳出が行われているということを考えると、かなりの負担、市にとっては歳出が行われている。それと比べると、幼稚園は、さっきちょっと見ていたら、9,000万ぐらい、同じに近いような人数を受け入れて、幼稚園に対しては9,000万円ぐらい。

【会 長】 9,000万円というのは、市の負担であるね。

【委 員】 ではなくて、歳出である。

【会 長】 国から来たのも含めて。

【委 員】 含めて。市の歳出が9,000万ぐらいということで、同じ子どもなのに、保育のほうもいい保育はやってあげたいんだけど、やっぱり限られている財政で、かなりの財政の支出も市としても行ってる中で、どうやってここをうまく利用して、このお金をうまく利用してサービスの質をさらに拡大していくか、待機児童対策をしていくかというのは、やっぱりぜひ、国立の市民に考えてきていただきたいポイントだなと思う。

特にこの素案を見せていただいて、保育料は下げろ、規模は拡大しろみたいなこと、要望みたいなことにトーンがなっているのが、気持ちとしてはよくわかるが、やや無責任なところがあるなという印象があって、やっぱり市の中で、自分たちの地方自治という枠組みの中で、どうやったらうまくサービスを、限られた資源の中で提供していくのか、確保していくのかというところを、やっぱり考えなきゃいけないという意味では、国にもっと出せと要望するだけではなくて、私たちも税金等に基づくお金をどうやってうまく使っていくかという視点は、最後のところになるのかわからないけれども、1つの視点として入れていただくとありがたいなことである。

【会 長】 今の点の一つのご意見というか、大事なご意見であるけれども、入れるということで考える。ただ、我々保育審議会として課せられたことは、別にこの財政の中でどうするかをうまく考えなさいということではなくて、あくまで国立市の保育のあり方なり、よさを追求するなり求める立場でいいと思うので、何というか、もしかすると国立市の財政の中で矛盾するというか、こっちもこっちもというふうになっているかもしれないけれども、それはいろいろな意味で、出すということ自体はためらう必要はないと思っている。

【委 員】 今日は幼稚園の委員がいらっしゃっていないので、きっと述べたいだろうと思う。やっぱり、もちろん待機児解消で新園をつくるとか、いろいろそういう議論はあっていいと思うけれども、多分幼稚園さんなんかはかなり、3歳以上は厳しい状況にある。それと保育園も、何度も申し上げているように、3歳以上はなぜか割れている状況である。この割れ方というのがいろいろあって、多分、今年あたりは南

のほうが待機児がいる。地区ではわからないけれども、保育園で言うと、第1希望者で入れない数は、なかよしとあゆみで結構多い。向陽さんも多いし、東さんも多いという状況である。

ただ、それというのは毎年そうではなくて、各園の努力もあると思うけれども、例えば、今は多分、西矢川地区は応募者が比較的少ない。二、三年前は、北とか東地区が少なかった。遠く20年前は、南部なんかは全然0歳はいなかった。そういうものすごい厳しい中、廃園というのがあるかどうかわからないけれども、廃園したら国に返せという話であるが、そういうぎりぎりの中を民間は通ってきているわけであるけれども、そういう中でどういう園をどういうふうにつくったらいいかというのはものすごく慎重にならざるを得ない。

もちろん自分たちを守るということも、そういう論点だろうと言われるが、それだけではなく、じゃあそういう地域的な波とか時代の波というのを抜きで考えちゃうと、ある園はそこでつぶれちゃった、だけれどもその後、団地ができて、そこはものすごく増えた、また困ったみたいな、いろいろなこういうものがあって、例えば認証保育所にそういう言い方をしているのかわからないけれども、非常に、ちょっと国立では待機児が出始めた、その中の調整弁と言ったらすごく失礼なのかもしれないが、すごくそういう意味では担っていただいて、今、我々認可の細かいところにそういうところを、法律の枠組みの中で、言いかえれば0、1について、おそらく矢川さんもそうだと思うけれども、0、1あたりは面積がぎりぎりを超えて入れられない。2歳以上は何とかしているけれども、そういうところを、実は違った意味で言えば結構無理して経営的に頑張っていただいているのかなという部分もある。

だから、そういうことも配慮に入れてあげながら、幼稚園さんもそうだし、例えば0、1、2の園をつくる、分園なり何なりをつくるとか、そういうところで対策を打っていかないと共倒れにもなりかねないというのは、やっぱり経営者的な視点から述べさせていたいただきたいと思う。

**【会長】** 独立の、単体の園というか、その土地だけのというのは、その周辺の人口によってすごく左右されるので、国立市全体として待機児童が一定数今後もあるとしても、地域によって動いているだろうから、かなり柔軟性のある仕組みをつくらないと、ほんとうに、特に民間は学校法人、社会福祉法人、これは破産した土地は全部国に召し上げであるから、大変なことなので、そこは難しいところだと思う。

もうそろそろ、あと5分ぐらいであるが、ちょっとまとめじゃないけれども、今後といっても一月もないが、最初のほうで、ある程度会長としての責任を果たすようにということであったので、私もできる限り努力したいと思っている。

ついては、一つは事務局と協力しながら、私の責任のもとでしっかり文章化する努力をする。それから他の委員にもいろいろご助力いただかないと、特に補助金のあたりの仕組みの解説なんて言われても私はよくわからないので、その辺はぜひ注記的なことを入れていただけると。保育の中身のほうは多少私もわかるけれども。それから、途中でお願いしたが、それぞれの論点といっても極めて簡潔な一文であるので、もうちょっと中身のある文章にさせていただく。だから、ご関心のあるところ



でもうちよっと膨らませるメモを事務局にぜひ送ってほしい。そうするともう少しわかりやすいものが出てくる。さっきの補助金の仕組みについては、私は何度聞いても飲み込めないところがあるので、その辺はよろしく願います。

それから、論点について今申し上げかけたけれども、足りないところというのがもしかしたら後から出てくるかもしれない、これが出ていないということがあると思う。それから、今箇条書きで出ているこの文章をそのまま生かして次につけ加えるということではないので、今、わりと箇条書きも荒っぽい文のような気がする。だから、わりと議事録から抜いてきた部分があって、非常に文末が整っていない感じがあるから、それは少し整理するけれども、同時に、ぜひ委員の皆さんもそれぞれのところを出してほしい。特に民間保育所のほうから、園長会か、出していただいたああいう注文を具体的な文章に出していただけるとありがたいと思う。

**【委員】** ちょっと2つだけであるけれども、話が一つ戻るが、さっき、認証保育所さんの話とかがあったけれども、認定こども園の話とは関係がないという話だったと思うが、確かに幼保連携型との比較では、幼保はあまり関係ないかもしれないけれども、会長もご指摘だったように、幼稚園型というのが多分もう一つ重要なタイプとしてあるわけだが、おそらく前回の話の流れからいっても、市内には認定こども園がないけれども、わりとそれに近いケースということで、似たものだと記憶しているので、全く無関係ということではないんだと思う。

だから、あれはもちろん幼稚園型認定こども園ではないけれども、いわばそれに準ずるケースではあると思うので、それであまりよかれという話ではなくて、もうちょっと慎重に考えたほうがいいのかという点は気をつけたほうがいいのかと思う。それから、わりと民営化の項目がたまたま言葉で多くなって、5行か6行ぐらいあるのかなという気もするけれども、確かに委員から、前回、4園ある中で幾つあるのが最適かというご意見が出たことは事実のとおりだと思うが、4園ある中で幾つあるのが最適であるのかななどの議論を進めようというところまで同意ができたような気はしない。そういう意見はあったけれども、4園あるのを例えば2つにしようとか3つにしようとか、そういう議論を含めてやるべきだということまで、この場で話が成立していたとは僕は理解していないので、そういう意見もあったという程度の話だと思う。

むしろ、2ページのところでも、1の(2)の最後のほうにあるけれども、「公私立の役割という点では、例えば夜間保育のような、それほど多くはないが、一定のニーズが認められる事業については、民間施設では、経営面で採算があわなければ実施することが難しい」ということが書かれている。言い換えれば、民間施設では実施することが難しいけれども、こういうニーズに、夜間保育と限定できるかは考えるとしても、ニーズは存在しているというような、民間が難しいのだったらむしろそういうことは、例えば公が担い得る可能性というものもあるのかもしれない。

もちろんそれは、議論してどうまとまるか話は別であるけれども、私立の園長先生なんかには個人的な話を聞いても、そんなに僕も詳しいことがわかるわけではない、例えば公立にもっとこういうところをやってもらえたらというような話を聞くこともあ

る。それが実際にどれだけできるかは別としても、民間施設ではなかなかできないことを公だからできるということもあり得るわけであるから、それがうまくすれば待機児童解消につながっていくこともあり得る可能性があるのなら、それを置いておいて民営化して4園を3園にしようとか2園にしようという議論を進めるという方向でこの会が進んでいるというような、あまりそういう印象を持たれるような表現は避けたほうが良いと思う。

**【会 長】** ご指摘のとおりだと思います。4園を減らすというべきかわからない、数についてどう最適だという意見もあったわけであるから、意見があるということは書くけれども、それがこの審議会の中心的な意見とか方向であるとは思わない。それから、公立の場合がニーズ、採算が合うかどうかについて無視できるはずはないので、公立だろうと私立だろうと費用がかかるものはかかるので、民間であっても十分なる補助金があれば当然なさっていただけるわけで、もちろん工夫の問題であるけれども、ただ、ご指摘の点は理解した。

それから、認定こども園については、私自身は、これは会長という意味じゃなくて委員としての意見で言えば、認定こども園は私は推進派であるので十分活用できる制度だと思っている。しかし当然、ご指摘の懸念、心配も注意も、やはりここも両論ということになろうと思っている。

**【委 員】** 確認していいか。先ほど、意見があれば文章にして出してくださいということが出されたけれども、例えば、いつまでに出せば文章が次の12日までに形として皆さんの目にとまるのか。それによっては出し方が、やっぱりみんなで検討したいものであるから、その日に出されてもみんなは次まで待たなくちゃ見れないので、もしそういうことであれば必死になって出さなくちゃいけないので。

**【会 長】** ご指摘のとおりだと思います。今日は24日である。今週中ぐらいにもらわないと、かなり私としたら厳しいというぐらいのところなので、例えば3月1日月曜日ぐらいまでに、おくれた場合に、前もって送る文章に入れにくくなる。要するに、当日に皆さんに渡しても困る。少なくとも数日前に文案を送りたいわけである。そうすると、まとめは1週間でもほんとうは、実際は1週間かかりきりというわけにはいかないなので、厳しいので、今週末ないしせめて月曜日に事務局へ送っていただいて、それについてできる限り反映する。これもできる限りで、自分の書いた文章がそのまま載るという意味ではないということをご理解ほしい、いろいろアレンジはするけれども。というぐらいで、そうすると、皆さん方に、12日であるから、せめて週の月曜日か火曜日にお手元に着くぐらいじゃないとならない。努力する。

では、そういう手順で非常にどたばたとするけれども、何とか努力させていただきたいと思う。個別に、あるいはこういうことをそれぞれ、この部分をとか、部分的なお願いもあるかもしれないが、最大限会長として意に沿いたいと思う。そんなところで段取りをお願いする。

では、ここまでにする。

— 了 —